

## 平成30年 年頭所感

全国酒販生活協同組合

会長 水元 義 則

新春を迎え、全国の組合員・役職員各位をはじめ、関係業界、団体各位のご多幸のご繁栄を心からお祈り申し上げるとともに、平素の温かいご協力に対し、衷心より感謝の意を表すものでございます。

現在のわが国は、少子高齢化が進行しており、将来の日本の社会を一言でいうと「超高齢・少子・人口減少・単身社会」です。これが地域社会の「確かな未来」であり、現在とは異なる新しい共同社会を元気な高齢者が担っていくべきとの指摘もあります。

昨年も各地で台風や豪雨が発生し、居住していた住宅が損壊するなどの被害が相次ぎました。近年は、夏場を中心に短時間で非常に激しい雨が降る傾向が各地で強まっており、思いかけぬ人的被害も発生しました。罹災に遭われた方々には謹んでお見舞い申し上げ、一日も早い復旧を心よりお祈り申し上げます。

一方、生協事業に関連のある保険業界は、人口構造が大きく変わるなかで、従来の発想とは異なる商品戦略が求められております。本組合としても組合員のくらしに溶け込んだ共済の意義と役割を原点から見直した事業を展開し、職域社会になくってはならない存在価値の構築が必要であると考えております。

こうしたなか、本年4月より共済制度が改正されることとなります。新制度は、平成27年度に実施した組合員の意識調査結果を基に打ち出したものであります。掛金は2000円に据置き、最高加入限度を40口に引上げ、火災をメインに風水害に対する給付の充実と高齢化に対応する生命保障となっており、組合員ニーズに応じて重点的に補強すべき制度と付帯的な制度を明確にしております。言うまでもなく我が国は風水害などの多い国土であり、毎年のように甚大な被害をもたらす災害が頻発しています。その際、必ず課題になるのが、被災者がいかに生活再建・住宅再建を成し遂げるかということであり、こうした経済的被害のリスクを軽減できる改正となっております。また、保険会社が行う保険商品の代理募集事業を行うこととなり、組合員ニーズに考慮した保険商品を提供することとしております。

本年も、皆様方の一層のご支援・ご協力をお願い申し上げますとともに、ご健康とご多幸を心からお祈りし、新年のご挨拶といたします。